（鑑定官、ＤＮＡ型鑑定官及び主任ＤＮＡ型鑑定官）

第七百三十五条　関東信越厚生局の鑑定課に鑑定官一人、ＤＮＡ型鑑定官一人及び主任ＤＮＡ型鑑定官一人を、近畿厚生局及び九州厚生局の鑑定課にそれぞれ鑑定官一人を置く。

２～４　（略）

別表第二（二）　出張所（第百十八条関係）

名称	位置
（略）	（略）
広島検疫所徳島小松島出張所	小松島市小松島町
広島検疫所徳島空港出張所	徳島県板野郡松茂町豊久字朝日野
広島検疫所坂出出張所	坂出市入船町

別表第四　労働基準監督署（第七百八十九条関係）

都道府県名	労働基準監督署名（支署名）	位置（支署所在地）	管轄区域
北海道	（略）	（略）	（略）
	滝川	滝川市	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、石狩市のうち浜益、空知郡のうち奈井江町、上砂川町、樺戸郡のうち新十津川町、雨竜郡（旭川労働基準監督署の管轄区域を除く。）
	（略）	（略）	（略）
茨城	（略）	（略）	（略）
	常総	常総市	常総市、守谷市、坂東市、つくばみらい市
	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）

別表第五　公共職業安定所及び公共職業安定所の出張所（第七百九十二条及び第七百九十三条関係）

都道府県名	公共職業安定所名（出張所名）（分庁舎名）	位置（出張所位置）（分庁舎所在地）	管轄区域
北海道	（略）	（略）	（略）

（鑑定官、ＤＮＡ型鑑定官及び主任ＤＮＡ型鑑定官）

第七百三十五条　関東信越厚生局の鑑定課に鑑定官二人、ＤＮＡ型鑑定官一人及び主任ＤＮＡ型鑑定官一人を、近畿厚生局及び九州厚生局の鑑定課にそれぞれ鑑定官一人を置く。

２～４　（略）

別表第二（二）　出張所（第百十八条関係）

名称	位置
（略）	（略）
広島検疫所徳島小松島出張所（新設）	小松島市小松島町（新設）
広島検疫所坂出出張所	坂出市入船町

別表第四　労働基準監督署（第七百八十九条関係）

都道府県名	労働基準監督署名（支署名）	位置（支署所在地）	管轄区域
北海道	（略）	（略）	（略）
	滝川	滝川市	芦別市、赤平市、滝川市、砂川市、歌志内市、深川市、石狩市のうち浜益区、空知郡のうち奈井江町、上砂川町、樺戸郡のうち新十津川町、雨竜郡（旭川労働基準監督署の管轄区域を除く。）
	（略）	（略）	（略）
茨城	（略）	（略）	（略）
	常総	常総市	常総市、守谷市、板東市、つくばみらい市
	（略）	（略）	（略）
（略）	（略）	（略）	（略）

別表第五　公共職業安定所及び公共職業安定所の出張所（第七百九十二条及び第七百九十三条関係）

都道府県名	公共職業安定所名（出張所名）（分庁舎名）	位置（出張所位置）（分庁舎所在地）	管轄区域
北海道	（略）	（略）	（略）